

## 1 海外旅行土産

外国で購入したお土産等は最大20万円まで免税が受けられます(酒・香水・たばこは数量制限があります)。

## 2 引越荷物

引越荷物は原則免税です

## 3 少額物品

課税価格の合計額が1万円以下の物品については免税となります。ただし品物の種類によっては免税とならない場合があります。

知っているとお得な輸入品の

# 減免戻税制度



## 4 修理品

海外に修理を依頼するとき、輸出入時に手続きすると輸入時に減免税が受けられます。

## 5 返品物品

輸入した品物が契約と異なっていた場合等で返品、廃棄する前に手続きすると輸入時に支払った税金の還付が受けられます。

## 6 代替品

**代替品に対する減免税制度はありません。**  
⑤の制度をご利用ください。

○制度の詳細内容・手続きは最寄りの税関相談官に問い合わせください。



税関